

後期高齢者医療制度については、保険料率の改定等の制度周知を行うとともに、団塊の世代の加入者が増加していく中、これまで以上に沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な制度運営に努めます。

また、医療保険制度におけるオンライン資格確認等システムの構築とマイナンバーカードと健康保険証の一体化に取り組みます。

(4) 母子保健事業の推進
全ての妊産婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、子ども家庭センター（子ども課内）にて、妊娠期から出産子育てまで一貫した相談支援を実施します。

出産後の育児不安の軽減を図るため、産後ケア事業の利用者負担を軽減し、利用促進を図るとともに、引き続き、出産子育てサポート事業による経済的支援に取り組みます。

さらに、親子健康手帳の内容の記録や予防接種のスケジュール管理、こどもの成長に合わせたプッシュ型の情報発信などができる母子健康手帳アプリを新たに導入し、子育て環境の充実を図ります。

(5) 児童・母子(父子)福祉の推進
「第2期西原町子ども・子育て支援事業計画(ゆいまーる)に示はららびプラン2020」の計画期間の

最終年度に当たるため、その総括を行うとともに、第3期計画の策定に取り組みます。

保育の施策については、待機児童の解消を図るため、保育士等就職奨励金事業、県外保育士誘致支援事業などに取り組み、保育士の確保に努めます。また、保育士業務の負担軽減と離職対策を図ることを目的に、保育補助者雇上強化事業、保育士正規雇用化促進事業についても引き続き取り組みます。

また、認可保育園等と連携し、発達支援保育の充実に努めます。

児童健全育成については、放課後児童健全育成事業やファミリーサポートセンター事業及び病児保育事業の充実に努めます。

年々増加傾向にある児童虐待については、要保護児童対策の強化を図るため、子ども家庭センターを拠点に保育園や幼稚園、放課後児童クラブ、小中学校などの関係機関と連携を密にし、切れ目のない支援に努めます。

(6) 地域福祉活動の推進
「第一次西原町地域福祉計画・第四次西原町地域福祉活動計画」に基づき、町社会福祉協議会など、関係機関と協働し、誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現に向け取り組みます。

伊保線、森川翁長線、呉屋安室線などの道路整備に取り組みます。

伊保線、森川翁長線、呉屋安室線などの道路整備に取り組みます。

災害防除対策事業については、棚原1号線の道路危険箇所対策事業に取り組みます。

橋梁老朽化対策事業については、桃原池田線、小那覇線、我謝と原線の橋梁長寿命化修繕事業に取り組みます。

また、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、生活道路の修繕や排水整備に努めます。

国・県事業については、国道329号西原バイパス、県道浦添西原線、県道那覇北中城線、県道幸地インター線の道路整備や小波津川河川改修事業の早期完了及び河川改修延伸に向けて国・県と連携して取り組みます。

(7) 都市基盤施設の整備
令和5年度に引き続き「西原町都市計画マスタープラン」の改訂作業に取り組みます。

また、市街地整備や道路、公園、下水道整備などについても、重点的に整備すべき施策を効果的・効率的に推進します。

さらに、国道329号西原バイパスの整備に伴い移転を余儀なくされる企業の移転先地確保のため、工業用地の拡大に向け取り組みます。

また、徳佐田地区、幸地地区においては民間活力の導入を積極的に検討し、効果的・効率的な事業に取り組みます。

また、「人・農地プラン」に基づき、地域農業のけん引役である中心経営体や担い手が、円滑に農業経営を行えるよう農地の集約化に取り組みます。

さとうきびについては、優良種苗の普及や病害虫防除、作業効率化の推進などに取り組み、生産性の向上に努めます。

畜産業については、畜産農家の経営基盤の安定・強化を図るため、優良種畜導入の補助や家畜予防注射などを実施するとともに、関係機関と連携しながら飼育技術の支援を行い、生産拡大の推進に取り組みます。

西原さわふじマルシェについては、第一次産業及び商工観光産業の相互発展を図り、農業従事者、加工業者、販売業者等の所得向上、地産地消及び観光振興を推進し、本町の産業振興と地域活性化に努めます。

(2) 水産業の振興
与那原・西原町漁業協同組合と引き続き連携し、漁業の振興に努めます。

(3) 緑化の推進
森林地区を保全し、緑豊かなまち

大型MICE施設の後背地にあたる小那覇地区については、今後のマリンタウンMICEエリアとの連携を見据えながら、町の魅力を高めるため、観光商業地域としての都市基盤整備を検討します。

公園については、既存照明のLED化を進め利用環境の充実を図るとともに、消費電力及び二酸化炭素排出量の抑制により低炭素社会の実現を目指します。また、利用者の多い東崎公園、イルカ公園(東崎都市緑地)をはじめとする各公園施設の遊具の安全点検及び維持管理に努めます。

西地区土地区画整理事業については、関係地権者の協力を得ながら着実に進捗に努めます。

また、徳佐田地区、幸地地区においては民間活力の導入を積極的に検討し、効果的・効率的な事業に取り組みます。

大型MICE施設建設事業については、沖縄県が策定する官民連携の手法による新たな基本計画を踏まえ、令和11年3月供用開始の実現に向け引き続き事業主体である県と連携を深めるとともに、予想される施設周辺の交通渋滞等の緩和に向けても関係機関と連携して促進を図ります。

令和6年度各予算案については、申し上げます。

